

## 公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日

施設名	徳島市ライフル射撃場						
指定管理者	徳島県ライフル射撃連盟			担当課	市民文化部文化スポーツ振興課		
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日			公募・非公募の別	非公募		
施設の所在地	徳島市入田町内ノ御田348番地の1			事業の概要	徳島市ライフル射撃場の維持管理 ・受付業務・施設年間利用調整業務 ・設備等の保守・点検業務・競技用具の貸出業務・同施設を利用したスポーツの普及振興に関する業務等		
施設の概要	平成5年造 競技面積 1,202m <sup>2</sup> SBライフル24射座 ARライフル26射座プレハブ棟 更衣室棟						
利用状況に関すること	項目名	令和5年度	令和6年度	項目名	令和5年度	令和6年度	
	利用者数等	4,523人	4,459人	自主事業参加人数	人	人	
収支状況に関すること	利用回数	360回	359回	事業開催数	回	回	
	指定管理料	2,704千円	2,704千円	人件費	877千円	968千円	
	利用料収入	1,077千円	1,160千円	管理費	3,287千円	3,802千円	
	その他収入	51千円	77千円	その他	0千円	0千円	
収入実績（総額）		3,832千円	3,941千円	支出実績（総額）	4,164千円	4,770千円	
評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント				担当課評価	
施設管理体制	(1) 法令等遵守	指定管理団体において、関係法令や条例に基づく要綱や規則を遵守し、適正な施設運営管理を実施し、職員についても適正配置・研修等行ってきた。また、寒くなる冬季間の利用促進のため、日本ライフル射撃協会ナショナルチーム員によるキャンプや、大学生の合宿の誘致を行い受け入れた。成年や高校生の固体選者等の大会や月例大会を実施、県高体連射撃部員の県内試合を実施した。				A	
	(2) 職員配置	施設の管理や備品の保管に関しては、十分な注意を払って取扱を実施した、安全体制についても、銃砲等の安全な取扱いを継続して利用者に呼びかけや、利用者へ安全配慮の喚起を行ってきた。					
	(3) 職員研修						
	(4) 利用促進の取組み						
	(5) 設備・備品管理						
	(6) 安全管理体制						
	(7) 緊急時の体制						
利用業務に関する	(1) 利用状況	大会開催の制限が無くなり、利用状況は概ね順調であった。射座利用においても、偏った高校だけでの利用で無く平等な利用促進を呼びかけてきた。業務基準に基づき、料金徵収業務の実施や、利用名簿等の取扱いは、適切に管理してきた。				A	
	(2) 平等な利用	SB射場や周辺の除草作業、蚊やムカデ対策で殺虫剤の散布の実施や、熱中症対策としてAR射場内への大型扇風機の稼働を実施したり、利用者と管理責任者が意見交換し、ニーズを把握しサービス向上にも取組んできた。					
	(3) 利用料金						
	(4) 接客対応						
	(5) 個人情報保護						
	(6) サービス向上の取組						
管 理 業 維 持	(1) 保守点検業務	業務基準に基づき、保守点検業務の実施や、清掃等維持管理業務を適正に実施した。維持管理業務としては、SB標的昇降機への潤滑油塗布等維持管理業務を行った。管理棟の雨漏り修繕やタッチレス水栓の設置等修繕管理も行った。				A	
	(2) 清掃等維持管理業務						
	(3) 修繕等維持管理						
事 実 業 施	(1) 企画運営事業	適正に、企画運営業務や施設の目的に沿って実施した。				A	
	(2) 自主事業						
経理状況	(1) 施設収支状況	業務基準の基づき、適切な施設収支状況をあり、安定した指定管理者経営状況を管理している。また、適切に経費の縮減管理も行っている。				A	
	(2) 指定管理者経営状況						
	(3) 経費の縮減						
評価基準		S:優れている（協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。） A:適正に管理されている（協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。） B:一部に改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。） C:多くに改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。）					
担当課総合評価コメント						総合評価	
射場内周辺除草伐木作業、熱中症対策としてサンセイドの設置や大型扇風機の稼働、寒さ対策として前面の風除けネットの設置やファンヒーターの稼働、また、SB標的昇降機への潤滑油塗布等、年度を通じて利用者サービス向上の取組を継続的に実施できているものと思われます。 また、日本ライフル射撃協会ナショナルチーム員による事前キャンプや、大学生の合宿の受け入れを実施したのは、利用促進のための効果的な取り組みとして評価できます。 その他の評価項目についても協定書等の内容に沿った運営を行えてるため評価を「A」としました。令和7年度も本市と連携しながら、利用者目線に立った施設運営をお願いします。						A	
総合評価基準		S:優れている（各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。） A:適正に管理されている（各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。） B:一部に改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。） C:多くに改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にCがある。）					